

平成26年度「犯罪被害者週間」の標語を募集!

標語募集

犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョウとちゃん」



11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

ある日突然、何の落ち度もないのに、犯罪に巻き込まれ、命を落としたり、傷害を負ってしまうということが後を絶ちません。

犯罪による被害とは、犯罪そのものによって心や身体が傷つくだけではありません。被害者、そのご家族・ご遺族は、その後の生活の中でもさまざまな困難に面しています。

周囲の方が、犯罪被害者等のこうした状況や気持ちをよく理解しないまま、被害者をさらに傷つけ、追いつめてしまうこともあります。あなたが、あなたの大切な方が、もし、犯罪に巻き込まれてしまったとしたら・・・。

犯罪被害者等が置かれている状況への理解を呼びかける、温かい標語をお願いします。



平成25年度最優秀作品を使用したポスター

あなたの作品が
犯罪被害者週間
ポスターに掲載
され、全国で活用
されます。

応募要領

募集締切

平成26年8月17日(日)

応募方法共通
当日消印有効

募集内容

犯罪被害者等の置かれている状況への理解と、犯罪被害者等の支援のための施策への協力を呼びかける標語を募集します。

募集期間

平成26年7月14日(月)から8月17日(日)まで
(応募方法共通。郵送の場合、当日消印有効)

応募資格

どなたでも応募できます。ただし、応募用紙・フォーム1枚につき1点を応募ください。

選考表彰

応募された中から、内閣府特命担当大臣において採用作品を決定します。採用された作品の応募者には、内閣府犯罪被害者等施策推進室より9月中にご連絡いたします。12月1日犯罪被害者週間中央イベント(東京国際フォーラム)にお招きし、大臣表彰を行います。なお、連名で応募された場合は、代表者のみの表彰とさせていただきます。

応募方法

裏面の応募用紙(郵送・FAX)またはWEB応募専用フォームからご応募いただけます。

WEB

内閣府 犯罪被害者 標語

検索

その他

- 未発表、オリジナルの作品に限ります。
- 採用された作品に関する一切の権利は内閣府に帰属するものとします。
- 個人情報適切に管理し、ご本人の同意なく目的外に使用したり、第三者に開示したりすることはありません。

これまでの最優秀作品

- 平成20年度
乗り越える 勇気をくれる みんなの支援
- 平成21年度
考えよう 命の重み もう一度
- 平成22年度
被害者の 悲痛な気持ちに 時効なし
- 平成23年度
理解する 心がつなく 支援の輪
- 平成24年度
思いやる 心が支援の 第一歩
- 平成25年度
支える手 寄り添う心 あなたから

お問合せ

犯罪被害者週間 標語・メッセージ募集 事務局

〒220-0042 横浜市西区戸部町1-9(横浜ハイテクプリンティング内)

電話: 045-231-7911(受付時間9:00~17:00 土日祝日除く) FAX: 045-231-8887



内閣府



犯罪被害者等支援シンボルマーク

平成26年度「犯罪被害者週間」 標語応募用紙



お申込方法

- WEBでのお申込みの方 ▶ 申込み専用フォーム <http://www.yhp.co.jp/hyogo.html/>
- FAXでのお申込みの方 ▶ **045-231-8887**
- 郵便でのお申込みの方 ▶ **宛先** 〒220-0042 神奈川県横浜市西区戸部町1-9
横浜ハイテクプリンティング内 標語募集係

下記の欄に必要事項を記入してください。※は必須項目です。

標語 ※	
理由 ※ (作品コンセプト)	----- -----

(フリガナ) ※ 応募者氏名			
電話番号 ※ または 電子メールアドレス	※連絡がとれなかった場合には、採用を取り消します。必ず記載ください。		
※ 居住都道府県		年齢	
学年 (学生の方)	(小学 ・ 中学 ・ 高校 ・ 専門学校 ・ 大学)		年生
ご職業 (学生以外の方)	(会社員 ・ 自営業 ・ 公務員 ・ その他)		

お問合せ

犯罪被害者週間 標語・メッセージ 募集事務局

〒220-0042 横浜市西区戸部町1-9 (横浜ハイテクプリンティング内)

電話：045-231-7911 (受付時間9:00～17:00 土日祝日除く)

FAX：045-231-8887